

6次産業化サポート事業のうち 6次産業化・新産業創出促進事業

【50(60)百万円】

対策のポイント

魅力的な地域資源を活用し、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施を支援することにより、地域ぐるみの6次産業化の取組拡大を促します。

<背景/課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、農林水産物等の地域資源を活用し、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスの創出が必要です。
- ・このため、これらの新商品や新サービスによる事業が、長期的に収益をあげられるか否かの経営判断を行うための取組を支援する必要があります。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.1兆円(平成26年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.0兆円(平成26年度)→3.2兆円(平成32年度))

<主な内容>

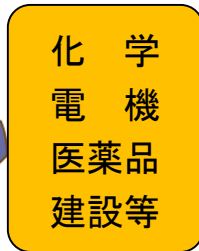
農林漁業者と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局知的財産課 (03-6738-6442)]

農林漁業者と異業種の事業者間の連携により、農山漁村に豊富に存在する地域資源を活用し、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するため、事業化に必要な市場調査等を支援。

異業種の事業者との連携による新産業創出



農林漁業者と多業種の事業者間の連携を促進し、農山漁村の地域資源を活用した新商品や新たなサービスを創出



○事業化可能性調査

新商品等に関する市場調査等を実施し、事業化の可能性を整理・分析



研究



事業化

研究段階を終えた後の
事業化の前段階を支援